

看護部通信 2025年9月

- ① 今月の院内研修
- ② 倫理的感受性の up



① 今月の院内研修

先月に引き続き「倫理研修・精神科看護における看護倫理」を行ないました。研修では看護師・准看護師・看護補助・薬剤師・薬局助手・作業療法士・精神保健福祉士・管理栄養士など多職種でケースを通じて倫理的課題の考察と対応を検討しました。

多職種だからこそ捉えられる、気づきにくい視点を共有することができ倫理観の学びが深まりました。

今後も倫理的感受性を高め、業務の慣れに隠れている倫理的課題を【課題として捉えられる】ように意識していきたいと思います。

② 倫理的感受性のUP

日本精神科看護協会 / 倫理綱領より



日本精神科看護協会ホームページ

4. 知る権利、自律、自己決定の尊重

精神科看護職は、対象となる人々の知る権利を尊重し説明責任を果たすとともに、意思形成、意思決定を支援する。

看護部でも患者様が自らの意思で治療に参画できアドヒアランスを高められるように、必要な情報を開示し、インフォームド・コンセントやシェアード・ディシジョン・メイキングを通して患者様の自己決定を支援できるように関わっていきたいと思います。

それでは、また来月に



2025年9月30日

看護部